

新ごみ処理施設整備・運営の基本理念、基本方針修正（案）（1 / 2）

No.	項目	修正前	修正後	修正理由
1	施設整備・運営の基本理念と基本方針	施設整備・運営の基本理念は、新ごみ処理施設の整備・運営によって実現したい、あるべき姿を示すものです。新ごみ処理施設は圏域で唯一の燃やせるごみの処理施設です。そのため、持続可能な処理と安定した運営が重要であり、災害時には早期復旧可能な強靱性を備えていることが求められます。また、昨今の社会的要請から循環型社会・脱炭素化社会の形成を推進するとともに、新たな処理システム導入に取り組み資源化を推進しなければなりません。さらには、ごみ処理に関する課題の解決に定める施設であり、圏域住民のためのクリーンで開かれた施設であることも求められます。これらを踏まえて、新ごみ処理施設整備・運営の基本理念を以下のとおり定めました。そして、この基本理念に基づき、新ごみ処理施設に関する今後の計画、設計、施工、運営の全般にわたる指針として、6つの基本方針を以下のとおり定めました。	施設整備・運営の基本理念は、新ごみ処理施設の整備・運営によって実現したい、あるべき姿を示すものです。新ごみ処理施設は、 <u>ごみの適正処理のみならず、循環型社会・脱炭素社会の形成推進を圏域住民と行政が一体となって取り組んでいく施設とすることが求められます。そのため、新ごみ処理施設は圏域で唯一の燃やせるごみの処理施設となることから、持続可能な処理と安定した運営を実現し、災害時には早期復旧可能な強靱性を備えるとともに、地域特性によるごみ処理に関する課題を解決することが求められます。また、資源循環を推進する新たな処理システム導入に取り組むとともに、ごみ処理を「みる」「しる」「まなぶ」機会を提供できる、圏域住民と行政が一体となってごみ処理を考えることができ、身近に感じることができクリーンで開かれた施設であることも求められます。これらを踏まえて、新ごみ処理施設整備・運営の基本理念及び今後の計画、設計、施工、運営の全般にわたる指針として、6つの基本方針を以下のとおり定めました。</u>	委員意見（No.5） を踏まえ修正
2	施設整備・運営の基本理念	持続可能な処理と安定した運営、災害への強靱化、循環型社会・脱炭素社会の形成推進、新たな処理システムへの取り組みによる資源化の推進及び地域特性による廃棄物へ対応し課題を解決し、圏域住民の生活環境の更なる向上を図り、地域に愛されるクリーンで開かれた施設とします。	<u>圏域住民と行政が一体となり、地球環境に優しい循環型社会・脱炭素社会の形成推進に貢献する、</u> クリーンで開かれた施設を目指します。	委員意見（No.5） を踏まえ修正
3	施設整備・運営の基本方針	方針1：持続可能な処理と安定した運営 方針2：災害に対する強靱性向上 方針3：循環型社会・脱炭素社会の形成推進 方針4：新たな処理システムの取り組み 方針5：地域特性による廃棄物への対応 方針6：圏域住民のための施設の実現	方針1：持続可能な処理と安定した運営 方針2：災害に対する強靱性向上 <u>方針3：地域特性による廃棄物への対応</u> <u>方針4：循環型社会・脱炭素社会の形成推進</u> <u>方針5：新たな処理システムの取り組み</u> 方針6：圏域住民のための施設の実現	重要度はすべて 同等であります ので、当初の考 えの記載順に修正
4	基本方針1 持続可能な処理と安定した運営	新ごみ処理施設は、圏域の燃やせるごみを処理する唯一の施設となります。そのため、技術的に確立した処理方式、効率的かつ効果的な運営事業方式の採用、基幹的設備改良工事による長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を考慮した施設整備・運営等によって、ごみの持続可能な処理と事故・トラブルの少ない安定した施設運営を継続します。		

新ごみ処理施設整備・運営の基本理念、基本方針 修正案（2 / 2）

No.	項目	修正前	修正後	修正理由
5	基本方針2 災害に対する強靱性向上	東日本大震災による最大の被災地であり、災害によって発生したごみの処理による清潔な生活環境の維持及び被災した設備の早期復旧が課題となった経験を踏まえ、津波対策等、ごみ受入・処理の早期再開のための対策を導入し、災害に対する強靱性向上を図ります。	東日本大震災による最大の被災地であり、災害によって発生したごみの処理による清潔な生活環境の維持及び被災した設備の早期復旧が課題となった経験を踏まえ、 <u>災害発生時においても、被災した設備の早期復旧</u> 、ごみの受入及び処理の早期再開のための対策を <u>講じ</u> 、災害に対する強靱性向上を図ります。	委員意見（No.6）を踏まえ修正、併せて文言見直し
6	基本方針3 地域特性による廃棄物への対応	現在、ごみ処理の課題となっているニホンジカ等の中型・大型動物や季節によって一時的に多量に排出される刈草等、地域の特性上、その処理に対策を要する廃棄物について、組織市町の施策と連携し対応することとします。また、今後の社会情勢の変化に伴うごみの性状の変動にも可能な限り対応できるものとします。		
7	基本方針4 循環型社会・脱炭素社会の形成推進	循環型社会・脱炭素社会の形成に向けて、持続可能なごみの処理を前提に、発電による廃棄物エネルギーの有効利用、処理後の残さの資源化等、資源循環の強化を図るとともに、組織市町の施策と連携し、ごみの減量化、3Rの推進、二酸化炭素排出量の抑制に関する意識啓発・情報発信を行っていきます。	<u>持続可能なごみの処理を前提に</u> 、発電による廃棄物エネルギーの有効利用、処理後の残さの資源化等、資源循環の強化を図るとともに、組織市町の施策と連携し、 <u>圏域住民の理解と協力を得ながら</u> 、ごみの減量化、3Rの推進、二酸化炭素排出量の抑制に関する意識啓発・情報発信に <u>取り組み、地球環境に優しい循環型社会・脱炭素社会の形成推進に努めます。</u>	No.1・2の修正に併せて文言見直し
8	基本方針5 新たな処理システムの取組み	ストックヤードを活用した、可燃・不燃粗大ごみの効率的な処理及び災害ごみの受入調整機能を整備することにより、圏域住民の生活環境の更なる向上を図ります。また、プラスチック製品廃棄物の再商品化等の組織市町共通の施策を推進していくとともに、将来を見据えたごみ処理システムの構築について検討します。	<u>組織市町共通の課題である</u> 、可燃・不燃粗大ごみについて、ストックヤードを活用した効率的な処理により、 <u>資源化を推進し、最終処分場の延命化を図ります。</u> 併せて、 <u>プラスチック製品廃棄物の再商品化等の組織市町の施策と連携し</u> 、将来のごみ処理システムの構築について検討します。 <u>また、災害ごみの受入調整機能を有することにより、圏域住民の生活環境の更なる向上を図ります。</u>	No.1・2の修正に併せて文言見直し 第3回検討委員会での審議結果を踏まえ文言見直し
9	基本方針6 圏域住民のための施設の実現	ごみの搬入先としてだけでなく、石巻広域圏における環境（資源循環や脱炭素）について学べる・体験できる場所、圏域住民の交流の場所、災害時に一時的に避難できる場所として圏域住民に気軽に利用いただけるクリーンで開かれた施設を目指します。また、従来行っているペットの火葬についても継続します。	ごみの搬入先としてだけでなく、 <u>圏域住民が交流できる場所、ごみ処理について「みる」「しる」「まなぶ」環境学習の場所、災害時には一時避難できる場所として身近に感じられる</u> 、クリーンで開かれた施設を目指します。また、従来行っているペット火葬についても継続します。	No.1・2の修正に併せて文言見直し 委員意見（No.7）を踏まえ修正